

## 平成26年度 福井県公共事業等評価委員会 開催結果 概要

1 日 時 平成26年11月29日(土) 14:10～16:00

2 場 所 福井県庁 中会議室

### 3 出席者

(1) 委員 10名のうち5名出席

会 長 福原 輝幸 福井大学大学院工学研究科教授

委 員 桑原 美香 福井県立大学経済学部准教授

小嶋 啓介 福井大学工学研究科教授

鈴木 綾子 産婦人科鈴木クリニック副院長

東村 玲子 福井県立大学海洋生物資源学部准教授

(2) 事務局 (土木部) 浦技幹、竹内技幹(防災・特定事業)、斉藤道路建設課長、  
岩崎河川課長、漆崎道路保全課GL  
(総務部) 中尾財務企画課長、高橋補佐

### 4 議事概要

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 再評価対象事業の概要説明、審議

(資料：再評価対象事業一覧表、再評価調書ほか)

#### 【土木部評価対象事業】

(会 長) 土木部の再評価対象事業について説明を求める。

No.1 無電柱化推進事業(福井縦貫線)

No.6 交通安全施設等整備事業(一般国道417号)

(事務局からNo.1、No.6の事業内容を説明)

(委 員) 連系設備の交渉に長期を要したとのことだが、事業はどういった要望があって行ったものか、経緯を教えてください。

(事 務 局) 交通量が多く踏切もあることから、歩道の確保を目的として鯖江市から要望が挙がっている。基本的には歩道の拡幅が主目的であり、合わせて無電柱化を行い立上げ柱の移転先も交渉してきた。

(会 長) 上水道の移設で遅れたとのことだが、事前に市からの情報はなかったのか。

(事 務 局) 相当以前に工事したものやその後の管敷設や舗装の補修等で、想定していた位置や深さと異なっている場合があった。指摘の通り、もう少し調べておくとよかった。

(事 務 局) 地中化は3次元的に考えないといけない。最後に太いケーブルを入線するため、自由に曲げて入れることもできない。深さや位置が少しでも異なると調整しないとイケないため、実際の位置は掘ってみないと分からないということをご理解いただきたい。

- (会長) 埋設管位置の事前調査は今後きっちりお願いしたい。
- (委員) 埋戻土が軟弱とのことだが、土質調査の頻度が少なかったのではないか。
- (事務局) 道路であることから、ある程度良質ではないかという想定だった。他の埋設管の工事で掘り返された後ということも理由としてあるかもしれない。
- (会長) 埋設管の位置については、大学でも図面通り入っていなかったという経験があるので分かる部分もあるが、土質は事前に分かるのではないか。
- (委員) 鯖江台地は地盤がいいので、良質と想定していたということも分かる。
- (会長) いずれにせよ事前調査はしっかりお願いしたい。
- (会長) 事業目的だが、安全で快適な歩行空間の確保とある。電柱が無くなることにより視界が確保されることが写真を見ても明確なので、安全性というファクターの中に視界の向上ということも入れるとよい。
- (会長) この無電柱化推進事業、交通安全施設等整備事業については、「継続」との評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。

**No. 2 道路改良事業（一般国道157号）**

**No. 3 道路改良事業（一般県道勝山インター線）**

**No. 7 道路改良事業（一般国道416号）**

（事務局からNo. 2、3、7の事業内容を説明）

- (委員) 公共事業再評価対象に事業採択後5年経過した事業があげられているが、なぜ5年で再評価なのか説明をお願いします。
- (事務局) 国の基準に準じて実施している。
- (委員) No. 3の一般県道勝山インター線について、勝山インターから九頭竜川の橋を渡り幹線道路までを計画としている。工事全体を見渡してすでに供用したインターから現有道路、現有道路から橋まで分けて評価してはどうか。
- (事務局) 委員のご指摘は、供用した部分を外し、残りの部分で評価すれば良いということだと思います。新規事業評価時には、全体で費用対効果を出しているため、一部だけを切り取って便益を出す方法が本当に良いのかがあると思う。例えば、残り少しの区間だけでは便益がほとんど出ないが、その区間ができないと便益が出ない場合がある。この評価システムは、5年経過し状況が変わっている中で、今後事業をする必要があるかどうかという視点で全体の評価になっている。
- (委員) 社会経済情勢の変化についても評価対象となっているので、その趣旨で良いのか。
- (事務局) はい。
- (会長) 今の点については一理あると思う。事業全体として10年あったとして、全体計画の中にこの部分を何年間で仕上げていくという部分計画がある。その計画自体は順調にいつているのであればここに上げる必要があるのかというような対象事業の選び方を検討していく必要があると思う。

- (委員) 一般国道416号について、狭い道路だが雪対策はどうなっているか。
- (事務局) 雪の深いところであり、現在は、通行不能区間で除雪は行っていない。通常、すれ違いができる道路整備は幅員5.5mだが、それで整備すると、事業費が非常に大きくなる。そのため、今後の交通量をみながら進めた方が良くと考え、まずは、1.5車線、幅員5mを確保して通行不能区間をなくすという手法を用い、福井県、石川県両方が同じ規格で整備を進めている。従って、開通しても冬期間、12月上旬から雪の無くなる連休前あたりまでは、通行止めをせざるを得ないと考えている。雪のない間については、すれ違いができる待避所を何か所も設けて、人や物の往來を確保することを考えている。
- (委員) 図面で見ると真っ直ぐなので地図上は近いが、狭い道路なので迂回した方が早いのではないかと思う。しかも、冬は使えないと、そこまで投資して整備する必要があるのかと思う。これまでの経緯がわからないこと、また、金額増についても公共事業について詳しくないので説明をお願いする。
- (事務局) 石川県から福井県につながる道路がいくつかあり、東側から、国道8号、北陸自動車道、国道364号(坂井市丸岡町竹田から山中、山代温泉に抜ける道路)、その次が国道157号(勝山の雁が原スキー場から白峰スキー場あたりに向かう道路)であるが、国道364号との間に福井小松間を結ぶ道路がない。その間をひとつ通したいというのが県の思いである。また、小松空港までの沿線に観光的な役割を果たすところがいくつかある。小松空港から恐竜博物館に来る方はこれからも増えると想定される。時間的に一番早いのが北陸自動車道と中部縦貫自動車道を通るルートであるが、沿線の観光地などを巡りながら通る選択肢も必要だと考えている。今回の道路を使って空港に降りた人、または、空港に向かう人が利用していただきたいと思っている。ただ、事業費の増については、これが普通だと思っていないが、延長が長いことや、山岳道路のため、道路の場所を少し動かすだけで、扱う土量が大きく変わる。我々が想定したよりも土質が柔らかかったことで、深く掘らなければならないこともある。ルートを前へ出せば良いかという、無理なところに土を盛らなければならないのもっと厳しいことにもなる。当初よりかなり費用が増えたことについては、委員のご指摘のとおり、もう少し早めに地質調査を進める必要があると反省している。
- (会長) 今の質問に対する答えが不十分であると思うのは、事業目的の周辺観光地へのアクセスが強化されるということについて、もう少し具体性を示して明確にしておくべきである。また、No.7の調書について、全体事業費が約8億円増えた理由の中で、土質が軟弱であったとあるが、先に説明があったように、基礎となる固い地盤が深い所であったので、土質改良と盛土が必要になったという話だと思うので、調書に記載するよう修正をお願いする。
- (会長) 道路改良事業は「継続」との評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし

No. 4 広域河川改修事業（大蓮寺川）

No. 5 総合流域防災事業（七瀬川）

（事務局から土木部No. 4、5の事業内容を説明）

（委員）七瀬川の費用対効果について、全体では1.53、残事業では1.48と差が出ている理由はなにか。

（事務局）残っている事業の費用と便益を再計算したところ、数値に差が生じた。

（委員）残事業の効果が薄いという事か。

（事務局）B/Cの大小で単純に評価するのは難しいところがある。あらゆる便益を数値で算定できている訳では無い中で、B/Cを1以上確保しており、公共事業としては十分成り立っていると考えている。

（委員）今後、コストを掛けることによってB/Cが下がるのに継続するべきなのか、というように見える。

（事務局）河川事業は、下流部より改修を実施していくのが基本で、周辺の人家や施設の点在の状況で、改修効果の度合いというものは変わってくる。

効果の高いところだけを優先的にやれば良いのかと言うと、河川事業というのは下流から順次実施するもので、上流だけをいくら改修しても、その下流でボトルネックになって水が溢れてしまう。上流部の人家等を守るためには、山付きとか田圃のところであっても順次改修していかないと、上流部で全然効果が出ないことにもなるので、来年以降も事業を継続する必要があると考えている。

（委員）B/Cは、何が分子で何が分母なのか。

（事務局）分子の総便益とは、想定される被害軽減額を整備期間に加え完成後50年間で累計して計算したもの。分母の総費用とは、建設費に50年間分の維持管理費を加えたもの。これで全体のB/Cを計算している。残事業B/Cについては、現時点で残っている整備に対する費用、維持管理費、既に発生している便益を全体の便益から差し引いたもの、これらで計算したものである。

（委員）残事業B/Cについて、他の事業は全部上がっているのに、七瀬川だけが数値が下がっている。事業を休止した場合の影響として、住宅とか保育園とかに被害が及ぶということであれば、B/Cは増えると思うが。

（事務局）例えば、道路の場合は時間便益と距離便益を加算したものが便益になるが、完成しないと、便益が上がらないという性質を持っている。一方、河川改修の便益は進捗に応じて被害想定が小さくなっていくため、残事業の便益は徐々に下がっていく。このように便益の性質として、徐々に減少していくものと最後まで現れないものがあり、便益の性質の違いが原因ではないかと思う。

（委員）理解した上で申し上げるが、やはり費用対効果が下がるのであれば、一時中止すべきではないか。数年後に浸水被害があれば再開すれば良い。

（事務局）事業を開始するときの考え方としては、全体として改修効果を設定して、費用対効果が1以上であれば事業着手する。それで、途中の段階で残事業B/Cが低くなるということで中止してしまうと、上流側の浸水被害の軽減については目的が達成

できない。

(委員) 主旨は理解するが、要するにB/Cだけで事業継続の判断すること自体がそもそもおかしいのではないか。調書だけで判断を求められても、数値が下がっているということでは、続ける意味があるのかとなる。ただ、私自身は、公共事業というものは、たとえ費用対効果が1を超えてなくても実施すべき事業はあると思う。

(事務局) 特に防災というのは、単純にB/Cで割り切ってしまうといいのかと言う問題も含んでいると考えている。どの程度の被害を軽減するのか、設定する初期段階が非常に重要であると考えている。

(会長) ならば、残事業B/Cというものを出すべきではないのではないのか。全体が出来上がった段階での評価はできるわけで、それが残事業B/Cというように、年毎にB/Cが計算できるということになってくると、造り上げて初めて価値が出るころのものが、部分的に造ってそれがどこまで影響するのか、資産を守れるのか、という形になってくると、訳のわからない数値が独り歩きすると思う。今の理屈から言うと、事業があと数年で終わるといような段階では、残事業B/Cが1を下回る可能性もある。しかし、その数値には意味がない訳で、あくまでもこのプロジェクトの費用対効果としては、「完成した時にはこれだけですよ」という事だけで良いのではないのか。

(会長) さらに、事業期間が10年伸びるとい事なので、変更理由をもう少し詳しく記述してほしい。今の記述ではよく分からない。

もう1つ、今回、委員が変更となった。事業の説明時に、「流量が170トン」と言われても理解できない。少なくとも最初の説明では「毎秒これだけ流れていますよ」とか、工法についても「根固め」と言っても良く分からない。だから、委員が代わった最初の委員会では、初めての方にも理解できる説明をしていただかないと説明としては不十分であると思う。専門用語等の言葉が出てくるときには、分かり易い説明をして頂けるとありがたい。

(委員) 大蓮寺川について、当初 $29\text{ m}^3/\text{s}$ のものを $94\text{ m}^3/\text{s}$ にするということだが、本川の改良と放水路の割合はどうなっているのか。

(事務局) 本川の改修で、 $29\text{ m}^3/\text{s}$ のものを大体 $40\text{ m}^3/\text{s}$ くらい流せるようにする。放水路の元禄線では $20\text{ m}^3/\text{s}$ 、立石線では約 $30\text{ m}^3/\text{s}$ と分担をさせ $90\text{ m}^3/\text{s}$ になる計画となっている。

(委員) 2つの河川事業について、それぞれ平成2年、平成4年に計画が採択され20年程経っている。七瀬川は当初 $80\text{ m}^3/\text{s}$ だったものが現時点では何 $\text{m}^3/\text{s}$ になっているのか。また大蓮寺川では $29\text{ m}^3/\text{s}$ だったものが現時点で何 $\text{m}^3/\text{s}$ になっているのか。

(事務局) 大蓮寺川については、放水路の方は当然 $0\text{ m}^3/\text{s}$ である。本川の方も、現時点では全線完成をしていない。本川の断面を正確に評価すれば少しは流下能力が上がっているかもしれないが、現時点の評価としては $29\text{ m}^3/\text{s}$ のままということになる。

(委員) 仮に、私が勝山の住民だとして、県は何をやっていたのかと思わないだろうか。2本の放水路については用地の取得とかは関係ないし、これを先にやれば、例えば

10年後に完成すれば、 $29\text{ m}^3/\text{s}$ が $49\text{ m}^3/\text{s}$ になっているのではないか。平成4年から長い時間をかけて、今までの効果がゼロというのは住民としてちょっと納得いかないのではないか。

(事務局) 本川の下流部分では、改修が終わっている部分もあり、この部分では当然、流下能力や治水安全度は上がっていると考えられるが、数値的には把握できていない。放水路については、完成をしないと流下能力としては $0\text{ m}^3/\text{s}$ のままであるし、非常に多額の集中投資も必要となることから、まず、本川の改修をしてネック部分を解消していく。数値的に申し上げることは出来ないが、少しでも浸水面積を減らし、治水安全度を高めていくという計画で進めさせて頂いている。

(事務局) 部分的に河川を広げ川底を広げる場合には、1メートルでも進捗すれば効果はゼロではないが計算が難しい。

(委員) 例えば、ある場所を決めてその場所の流下能力を測定して、そこがどれだけアップしているとか、浸水面積がどれだけ減少したか、という数値があると時間と費用をかけた成果というのが分かってくる。

(事務局) 確かに、改修をしても地形や河川の形状によって、影響が及ぶ範囲が幅広く効果が高い場合と、少ししか効果がなくて、実際浸水したところにはまだまだ効果が出ない、という場合があると思う。

(事務局) 補足だが、委員の質問の現川改修 $690\text{ m}$ については、 $530\text{ m}$ の区間が完成しており、この部分については $41\text{ m}^3/\text{s}$ の流下断面を持っている。そういう意味では、平成4年から着手して放水路計画もありながら、まず現川的能力を上げるということで工事を進めた結果、効果は上がっていると考えて頂ければ良いかと思う。併せて、今日、現地を見て頂いた放水路の流末部にも着手しており、放水路工事に向けて準備を進めているところである。

(会長) 確かに難しい判断だと思う。数値的に効果は高いが、その間は投資しても流下能力は上がらないような、例えばトンネルを造るのに10年掛かるとすると、10年間で起こる被害と10年掛けてトンネルを造って軽減される被害の度合いの問題。住民にとってどちらを望むのか。住民には説明をしているのか。

(事務局) 説明している。

(会長) 納得してもらっているということか。非常に難しい判断だと思うが。

(会長) 河川事業についても「継続」との評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

## 【総括】

(会長) 7事業すべて土木部の事業であり、すべて「継続」となった。ただ、いろいろと要望、貴重な意見が出たので、その点も踏まえ調書の修正と今後の再評価に繋げていきたいと思うのでよろしく願いしたい。

## (4) 閉会